

第1章 基本構想の概要 ～整備方針～

基本構想においては、新庁舎は“安全で市民が利用しやすい庁舎”を基本として、8つの「望まれる庁舎像」を念頭に、「新庁舎に求められる機能」や「導入を検討すべき施設・設備等」を示し、また、整備方針として、「新庁舎の規模」や「新庁舎の位置」、「整備方法」、「概算事業費」などについて述べている。

次のとおり、基本構想の概要を記載する。

<p>望まれる庁舎像</p>	<p>【利便性】☞“おもてなし”の心を備えた市民が利用しやすい市庁舎 【防災性】☞安全・安心な暮らしを支える防災拠点としての市庁舎 【協働性・まちづくり】☞にぎわいの場を創出しまちの活性化に寄与する市庁舎 【機能性・効率性】☞機能的で効率的に行政事務・議会運営ができる市庁舎 【高度情報化】☞安全性が高い高度な行政情報環境を備えた市庁舎 【環境性】☞環境に配慮した自然環境にやさしい市庁舎 【経済性】☞ライフサイクルコストに配慮した経済的で持続性のある市庁舎 【シンボル性・イメージアップ】☞まちの中心拠点施設としてシンボルとなる市庁舎</p>
<p>新庁舎整備における基本理念</p>	<p>◇「市民生活を支える“防災拠点”としての機能を確立し、にぎわいの場を創出しながら“まちの活性化”を図り、市民が利用しやすい、そして、人にも自然にもやさしく、鹿沼市発展の中心拠点となる庁舎」</p>
<p>新庁舎に求められる機能</p>	<p>◇防災拠点機能 （耐震性の確保・災害対策本部の設置・バックアップ機能の整備） ◇来庁者の利便性を高めるための機能 （窓口機能の整備・相談機能の整備・ユニバーサルデザインへの対応・駐車場、駐輪場の整備） ◇市民との協働・まちづくりを進めるための機能 （交流、まちづくり機能の整備・情報提供、発信機能の整備） ◇議会運営を進めるための機能 （議場の整備・委員会室の整備・議会活動諸室の整備） ◇行政事務を効率的に行うための機能 （執務空間の整備・会議室等の整備・書庫、倉庫の整備・福利厚生施設の整備） ◇高度情報化に対応するための機能 （サーバ室、情報管理室の整備・OAフロアの整備） ◇環境と共生するための機能 （自然採光、自然通風の利用・再生可能エネルギーの活用・省エネルギーの活用・ライフサイクルコストの低減・周辺環境等への配慮） ◇庁舎維持管理・セキュリティに必要な機能 （庁舎の維持管理・ライフサイクルコストへの配慮・個人や行政情報の管理・夜間、休日セキュリティ管理）</p>

整 備 方 針	新庁舎の規模	◇新庁舎対象職員数：534人と想定（特別職・嘱託職員・非常勤職員・臨時職員含む） ◇議員数：26人と想定 ◇新庁舎の規模：15,000 m ² 程度を上限とする。
	新庁舎の位置	◇新庁舎の位置は、「現庁舎敷地」を適地とする。 ⇒本市が目指す、これまでの文化と伝統を引き継ぎつつ、「まちづくり」の将来を見据え、鹿沼市の発展の舞台となった「現庁舎敷地」に建設することが最適であると判断し決定する。
	新庁舎の整備方法	◇新庁舎1棟に統合（既存の本館・新館・東館）して、整備する方法が最適である。
	概算事業費	◇新庁舎の整備事業費は、「約60億円」程度を上限と想定する。
整備スケジュール	◇現庁舎の老朽化や耐震性の不足を考慮すると早期の整備が望ましく、合併特例債の使用期限である「平成32年度」を完了目標とすることが最善である。	

